



# 学校基本調査

総合教育政策局参事官（調査企画担当）付

基幹・一般の別：基幹統計

点検・評価時期：令和8年3月～5月  
(令和7年度調査分)

# 学校基本調査の概要①

## 調査の目的

学校に関する基本的事項（学校数、在学者数、教職員数等）を明らかにし、学校教育行政に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

## 調査範囲 及び 報告者数

- ・ 全国の学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校等（幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校〔約57,000校：全数〕）
- ・ 全市区町村教育委員会（約1,700：全数）

## 調査期日 ・期間

- ・ 毎年5月1日現在。ただし、「学校経費調査」は前会計年度、「卒業後の状況調査」は前年度間の卒業者について、毎年5月1日現在。

## 調査系統 調査方法

- ・ 調査組織：文部科学省－都道府県・都道府県教育委員会－市区町村・市区町村教育委員会－学校 等
- ・ 調査方法：オンライン（政府統計共同利用システム）又は郵送

## 報告期間

- ・ 周期：1年

## 調査票及び調査事項

- ① 学校調査票（17種類）
- ② 学校通信教育調査票  
⇒学校の特性に関する事項、教職員数、生徒等の在籍状況、入学・卒業等の状況等
- ③ 不就学学齢児童生徒調査票  
⇒児童・生徒の就学免除・猶予の状況、居所不明・死亡した児童・生徒数等
- ④ 学校施設調査票（3種類）  
⇒土地・建物の用途別・構造別等の面積、土地・建物の増減状況等
- ⑤ 学校経費調査票  
⇒学校の経費、収入に関する事項等
- ⑥ 卒業後の状況調査票（8種類）  
⇒卒業者の進学・就職の状況等

## 学校基本調査の概要②

### 集計事項 (主なもの)

- ① 学校調査票（17種類）  
⇒学部・学科・専攻別、課程別、学年（年次）別、男女別在学者数等
- ② 学校通信教育調査票  
⇒男女別、年齢別生徒数及び学年別履修者数等
- ③ 不就学学齢児童生徒調査票  
⇒就学免除又は就学猶予の理由別、年齢別、男女別学齢児童生徒数等
- ④ 学校施設調査票（3種類）  
⇒用途別土地面積、構造別、用途別建物面積
- ⑤ 学校経費調査票  
⇒使途別学校経費、授業料等学校収入
- ⑥ 卒業後の状況調査票（8種類）  
⇒学科別、選考別、課程別、状況別、男女別卒業業者数等

### 結果公表

- ・速報：調査年の8月頃にe-Statにて公表
- ・確報：調査年の12月頃にe-Statにて公表

### 使用する 統計基準

- ・日本標準産業分類、日本標準職業分類

### 保存期間

- ・記入済み調査票：1年間保存
- ・調査票の内容を記録した電磁的記録：永年

### 計画との 整合性

不整合の部分は特に無し

## 調査計画の見直し・改善

### 【課題】

- 学校基本調査における3種類の学校調査票（高等学校、専修学校、各種学校）における「当該年度入学者」について、合計数には特別支援学校卒業者が含まれているが、内数を問う一部の項目（※）に特別支援学校が含まれておらず、見直しの必要性があることが判明。

※特別支援学校卒業者が含まれていなかった項目

- 学校調査票（高等学校）：他県所在の学校の卒業者、過年度卒業者
- 学校調査票（専修学校）：直近3月の卒業者
- 学校調査票（各種学校）：直近3月の卒業者

### 【対応】

- 令和8年度については、内数に該当する特別支援学校卒業者の数値についての附帯調査を、統計法に定める必要な手続を経た上で別途実施し、結果を精査の上、当該数値も含めて公表を行うことを予定している。
- 令和9年度以降の調査項目の変更についても検討を行い、統計法に定める必要な手続を進める。

### 【検討が必要な事項】

- 令和8年度の調査結果の公表のあり方について
- 令和9年度以降の調査項目の変更について
- 誤りの未然防止を図る変更管理の取組について

## 調査計画の見直し・改善

### 【課題】

- 制度変更、利用側のニーズや問題意識を反映した調査項目の修正や、スクラップ・アンド・ビルドの視点を踏まえた調査項目の精選

### 【対応】

- 令和9年度以降の調査に向けて、関係局課から調査項目の追加・削除等についての意見を聴取しているところ。これらを踏まえて調査項目の精査・検討を行い、必要に応じて調査計画の変更申請等を行う予定である。

### 【令和9年度から変更を検討している主な調査項目】

- 学校調査票（初等中等教育機関）：学校教育法改正により、新たに主務教諭の職が創設されたことから、「教員数」に「主務教諭」の選択肢を追加
- 学校調査票（高等教育機関）：リスキング及びリカレント教育施策の効果検証（大学等における社会人受講者数の把握）のため、「学科別学生数（計）」及び「年齢別入学者数（計）」に「うち社会人」を追加
- 学校調査票（専修学校）：学校教育法改正の附帯決議において、「専門学校の国際化を進め、外国人留学生の戦略的な受入れのための体制整備」についても指摘されており、「外国人学生・生徒数」を調査項目に追加

### 【中長期的、継続的な検討が必要な事項】

- 時代背景や国際比較を考慮した学科系統分類の見直しのあり方
- 他調査と同様又は類似の調査項目、役割を終えた調査項目の洗い出しの方法（統計表のダウンロード数分析等）
- 基幹統計の性質を踏まえた、学校基本調査としてとるべき調査項目の基準（例：真に悉皆かつ継続的に把握すべきデータであること、基幹統計として、特に重要な統計調査にふさわしい内容であること等）の明確化
- 誤りの未然防止を図る変更管理の取組について

## 業務マニュアル等の整備・充実・改善

### 【課題】

- 規模の大きな調査であり、個々の統計作成プロセスの全体像を把握できる俯瞰的な資料の作成などによる、業務の更なる可視化が必要である。また、業務マニュアルについて、定期的な見直しが行われておらず、昨年度の見直しの際には大幅な修正が必要であった。
- 昨年度の大学進学率の修正事案の再発防止策として、統計担当部署と統計活用部署との情報・意見交換を行い、利用側のニーズや問題意識を適切に把握・反映することとしている。

### 【対応】

- 毎年9月及び3月などに業務マニュアルを定期的に見直すこととし、業務マニュアルに明示する。
- 統計活用部署との情報・意見交換については、実査側として利用側のニーズや問題意識を適切に把握・反映に努めるとともに、利用側も統計作成プロセスの理解が深まる内容とし、これについても業務マニュアルに盛り込む。

## 目安としている指標の設定状況

### 【指標区分】

- 回収率・回答率

### 【目安としている指標の具体的な設定内容・考え方等】

- 本調査においては、日本のすべての学校を対象としており、都道府県・市町村等の代行入力も含めた目標回収率・回答率は100%と設定している。

### 【目安としている指標の設定時期】

- 平成20年（オンライン調査開始時）

## 目安としている指標の具体的推移

### 【回収率】

令和7年度調査：100% ← 令和6年度調査：100% ← 令和5年度調査：100%

学校基本調査の見直しにあたっては、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにするという目的を維持しつつ、以下の原則に基づいて改善の検討を行う。

- ① 学校教育法の改正など近年の制度変更を反映したものとすること。
- ② 既に歴史的な使命を終えている項目については整理すること。  
例えば、調査項目に該当する者が既に少数であるような調査項目の廃止など。
- ③ 当該項目の調査結果が国・地方公共団体における施策の立案や研究・分析等において役立てられるものであること。
- ④ 新たな調査項目の追加にあたり、他省庁や他部局の行っている既存調査の調査項目として行っているものは、当該調査では足りないとする十分な理由のあること。
- ⑤ 長期にわたって調査年度ごとの変化を継続して把握するという定点観測としての性格を踏まえたものであること。
  - ・ 1回ないし2回程度のデータ収集で足りるものではなく、真に悉皆かつ継続的に把握すべきデータであるかどうかの吟味。
  - ・ 調査年度ごとに最新のデータが更新されるものであること。
- ⑥ 数的調査としての基本的要件を具備していること。
  - ・ 調査対象や調査事項について、明確で一義的な定義が可能であること。
  - ・ 調査対象者に新たに大きな負担や経済的支出を伴わないこと。
- ⑦ 基幹統計として、特に重要な統計調査にふさわしい内容であること。  
(調査客体に報告義務を課す統計調査であることに留意。)